令和３年４月30日

保護者　様

幸手市立権現堂川小学校
校長　　川島　正晴

新型コロナウィルス感染症の予防について（お願い）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、日頃、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が4府都県に出されたことや県内各市で「まん延防止重点措置」を受けたことから、感染症予防を一層徹底していただきたく、下記のとおり、お願いします。

記

１　感染症対策の徹底

感染症対策として、①「3密回避」、②マスク着用、③手洗い・消毒、④給食時の黙食、⑤早寝・早起き・朝ごはん・朝トイレ等の基本的生活習慣の徹底、⑥かぜ症状がある場合の出席自粛などをお願いしてまいりました。今後も一層の徹底を図り、感染症予防にご協力をお願いします。

２　変異株拡大への対応

基本的な感染症対策とともに、家庭での健康観察の徹底、クラスター発生への予防をお願いします。特に、5 連休の過ごし方として感染症予防に十分理解をいただき、20 時（夜 8 時）以降の外出を控えるなど節度ある行動をお願いします。

また、児童またはご家族が PCR 検査を受けることになった場合は、学校に速やかにご連絡ください。学校が休みの場合は、休み明けに連絡をお願いします。

３　感染症拡大の中での教育活動

やむを得ず学校を休むことになった場合は、Zoom 等を通じてオンラインで授業に参加することが可能な体制をとっています。4 月中も実施しました。今後もオンラインでの授業参加が可能です。本人が元気でやむを得ず欠席する場合は、欠席の連絡とともにオンライン授業を担任と相談できる体制を取りますので、申し出てください。なお、オンラインの環境が整っていない場合でも、別途、学習できる方法がありますので、担任とご相談ください。

なお、今後、感染リスクの高い教育活動は、状況により学習の順序を後にするなど活動内容や順序に制限や制約が出てくる場合があることもご理解願います。